

平成 2 9 年度上三川町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び
水道事業会計決算並びに基金の運用状況等の審査意見書

上三川町監査委員

1 審査の対象

- ・平成 29 年度上三川町一般会計歳入歳出決算
- ・平成 29 年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・平成 29 年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・平成 29 年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・平成 29 年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・平成 29 年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ・平成 29 年度上三川町水道事業会計決算

2 審査の方法

一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書、並びに水道事業会計決算書の関係諸帳簿類を審査し、各会計について関係職員に対する質問を行い、予算は適正に執行されていたか、基金は適正に運用されていたか等について確認を行った。

なお、審査に当たっては、平成 29 年度及び平成 30 年度の例月現金出納検査、並びに平成 29 年 10 月、平成 30 年 2 月に実施した定例監査なども参考にした。

3 審査の期間

所管課ヒアリング等：平成 30 年 8 月 17 日、20 日

4 審査の結果

一般会計決算書及び特別会計決算書、並びに付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

水道事業会計決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、経営及び財政状況についても適正であると認められた。

財産に関する調書は、計数は正確であり、その管理状況は、適正に行われているものと認められた。

印紙等購買基金の運用状況は、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

本町の財政全般を見た場合、財政指標は概ね良い値を示しており、また、起債残高も減少してきている。しかしながら、平成 28 年度の 96.3%から 64.9%に一気に好転したように思える経常収支比率だが、これは、70.1%を示した平成 27 年度同様、法人町民税の増加によるものであり、一転、同税が減収となれば、また高い数値を示すものと思われる。今後も適正な数値が維持できるよう、歳入を

中期的に予測し、計画的な財政運営を図られたい。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業において、事業の健全な運営のためには給付費を抑制しなければならない。そのためにも、関係機関と密接に連携・協力し、より効果的な施策の取り組みに大いに期待する。

会計全般として、過去の決算審査の意見により、減額補正により不用額の削減に取り組んでいることに対しては大いに評価するところではあるが、一部の会計又は科目においては、いまだに多額の不用額が生じている場合がある。そのため、引き続き、支出額をよりの確に予測し、必要に応じ減額補正を行い、適切な予算の執行に努められたい。

5 決算の概要

(1) 総括

平成 29 年度予算は、総合計画実施計画に基づく諸施策を実施するため、一般会計、各特別会計の合計で当初予算 176 億 3,700 万円が生まれ、その後の補正等により、207 億 7,541 万 8,800 円となっている。

決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で 208 億 9,281 万 4,872 円、歳出総額で 201 億 7,642 万 521 円となっている。

一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源 1,249 万 5,000 円を差し引いた実質収支額は 3 億 6,071 万 6,165 円、特別会計は、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は 3 億 4,318 万 3,186 円で、いずれも黒字決算を計上している。

会計別の収支決算は「表 1」のとおりである。

[表 1] 会計別収支決算額

(単位:円)

区 分		歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額 (形式収支額)
一 般 会 計		13,462,967,422	13,089,756,257	373,211,165
特 別 会 計		7,429,847,450	7,086,664,264	343,183,186
(特別会計内訳)	国民健康保険事業	3,513,374,839	3,287,807,394	225,567,445
	介護保険事業	2,147,592,107	2,055,650,149	91,941,958
	後期高齢者医療	251,114,773	248,903,298	2,211,475
	公共下水道事業	1,205,211,631	1,189,873,493	15,338,138
	農業集落排水事業	312,554,100	304,429,930	8,124,170
合 計		20,892,814,872	20,176,420,521	716,394,351

※ 形式収支額＝歳入総額－歳出総額

(2) 一般会計

歳入総額 134 億 6,296 万 7,422 円、歳出総額 130 億 8,975 万 6,257 円で、形式収支額は 3 億 7,321 万 1,165 円、実質収支額は 3 億 6,071 万 6,165 円であり、前年度同様、黒字決算となっている。

ア 歳入について

歳入総額は 134 億 6,296 万 7,422 円で、前年度と比較すると 21 億 4,606 万 4,353 円の増となっている。

歳入に占める自主財源は 92 億 9,117 万 8,925 円、構成比では 69.0%となっている。うち、町税は 85 億 2,313 万 8,831 円であり、徴収率は 97.1%で前年度と比較すると 0.9 ポイント上昇している。

しかし、町税の徴収率が上昇したのは、大幅な増収となった法人町民税が全体を押し上げたことによるものであり、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の徴収率は低下している。

町税は、歳入の根幹をなす重要なものであり、また負担公平の観点からも、徴収率の向上に努力されたい。

歳入全体としては、依然として、他団体に比べ自主財源比率は高いものの、本町の特徴である町税の影響による財政運営の不安定化があるので、中期的計画に基づいた財源の確保に努められたい。

[表 2] 歳入前年度比較

(単位：円)

科 目	H29 年度	H28 年度	比 較
1 町税	8,523,138,831	5,725,868,174	2,797,270,657
2 地方譲与税	141,967,000	142,164,000	△197,000
3 利子割交付金	6,313,000	3,371,000	2,942,000
4 配当割交付金	19,250,000	12,934,000	6,316,000
5 株式等譲渡所得割交付金	20,436,000	7,463,000	12,973,000
6 地方消費税交付金	618,647,000	584,792,000	33,855,000
7 自動車取得税交付金	39,373,000	33,636,000	5,737,000
8 地方特例交付金	25,233,000	21,528,000	3,705,000
9 地方交付税	412,294,000	41,251,000	371,043,000
10 交通安全対策特別交付金	3,702,000	3,800,000	△98,000
11 分担金及び負担金	126,407,700	123,632,200	2,775,500
12 使用料及び手数料	54,189,974	51,793,233	2,396,741
13 国庫支出金	1,404,240,683	1,199,051,326	205,189,357
14 県支出金	977,432,814	834,286,920	143,145,894
15 財産収入	12,271,916	17,322,025	△5,050,109

16 寄附金	31,907,329	11,042,000	20,865,329
17 繰入金	34,751,465	1,280,122,335	△1,245,370,870
18 繰越金	444,600,972	625,787,074	△181,186,102
19 諸収入	63,910,738	80,358,782	△16,448,044
20 町債	502,900,000	516,700,000	△13,800,000
歳入合計	13,462,967,422	11,316,903,069	2,146,064,353

イ 歳出について

歳出総額は130億8,975万6,257円で、前年度と比較すると22億1,745万4,160円の増となっている。

歳出に占める構成比では、民生費30.6%、総務費26.4%、教育費11.5%、土木費9.7%、公債費6.2%、衛生費5.7%、消防費4.4%、農林水産業費4.1%、議会費0.9%、商工費0.5%、災害復旧費0.0%、労働費0.0%となっている。

性質別構成比は、積立金19.2%、扶助費15.8%、普通建設事業費13.8%、物件費12.3%、人件費11.7%、繰出金11.7%、補助費等8.5%、公債費6.2%、投資及び出資金0.5%、維持補修費0.4%、災害復旧事業費0.0%となっている。

歳出全般で見ると、人件費は減少しているものの、公債費は臨時財政対策債の償還等により増加し、また扶助費は微減であるものの高止まりのままである。

これら義務的経費の増加は、財政構造の硬直化を招く要因となるので、町債残高に注視した計画的な起債、扶助費の抑制に努められたい。

[表3] 歳出前年度比較

(単位:円)

科目	H29年度	H28年度	比較
1 議会費	118,494,455	116,805,621	1,688,834
2 総務費	3,457,894,112	1,681,659,815	1,776,234,297
3 民生費	4,000,459,053	3,621,048,985	379,410,068
4 衛生費	747,733,441	732,337,860	15,395,581
5 労働費	100,000	79,539	20,461
6 農林水産業費	537,097,478	463,301,494	73,795,984
7 商工費	64,964,749	64,982,171	△17,422
8 土木費	1,269,971,982	1,143,923,833	126,048,149
9 消防費	576,255,672	615,225,837	△38,970,165
10 教育費	1,500,745,569	1,623,922,940	△123,177,371
11 災害復旧費	5,697,200	24,112,680	△18,415,480
12 公債費	810,342,546	784,901,322	25,441,224

13 諸支出金	0	0	—
14 予備費	0	0	—
歳出合計	13,089,756,257	10,872,302,097	2,217,454,160

(3) 特別会計

ア 国民健康保険事業

歳入総額は 35 億 1,337 万 4,839 円、歳出総額は 32 億 8,780 万 7,394 円で、歳入歳出差引額は 2 億 2,556 万 7,445 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 1 億 2,102 万 7,102 円、歳出 2 億 580 万 8,335 円、それぞれ減となっている。

歳入の保険税は、調定額 11 億 241 万 3,929 円に対し、収入済額 7 億 7,610 万 1,759 円、徴収率は 70.4%で、前年度と比較すると 0.6 ポイント低下している。

歳出の保険給付費は 19 億 2,228 万 1,090 円で、前年度と比較すると 1 億 3,621 万 386 円の減となっている。

歳入においては、保険税の収入未済額の解消、徴収率の向上、歳出においては、保険給付費の抑制に努力され、財政運営の安定化を図られたい。

イ 介護保険事業

歳入総額は 21 億 4,759 万 2,107 円、歳出総額は 20 億 5,565 万 149 円で、歳入歳出差引額は 9,194 万 1,958 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 8,137 万 8,404 円、歳出 1 億 2,816 万 5,286 円、それぞれ増となっている。

保険料の収入未済額が近年、高止まりの状態が続いているので、要因を詳細に分析し、解消に向け努力されたい。

ウ 後期高齢者医療

歳入総額は 2 億 5,111 万 4,773 円、歳出総額は 2 億 4,890 万 3,298 円、歳入歳出差引額は 221 万 1,475 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 2,017 万 1,002 円、歳出 2,457 万 1,213 円、それぞれ増となっている。

保険料の収入未済額が倍増している所以、要因を詳細に分析し、解消に向け努力されたい。

エ 公共下水道事業

歳入総額は 12 億 521 万 1,631 円、歳出総額は 11 億 8,987 万 3,493 円、歳入歳出差引額は 1,533 万 8,138 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 4,995 万 7,459 円、歳出 5,341 万 1,613 円、そ

れぞれ増となっている。

公共下水道の普及率（整備区域内人口÷行政区域内人口）は 78.5%、接続率（接続人口÷整備区域内人口）は 86.6%となっている。

今後も財源確保に努力し、普及率及び接続率の更なる向上に努められたい。

また、受益者負担の公平性のため、負担金及び使用料における収入未済額の解消に向け、なお一層努力されたい。

オ 農業集落排水事業

歳入総額は 3 億 1,255 万 4,100 円、歳出総額は 3 億 442 万 9,930 円、歳入歳出差引額は 812 万 4,170 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 175 万 9,165 円の減、歳出 63 万 612 円の増となっている。

4 処理区域の接続率は向上しているものの、未だ地区間では大きな格差があるため、接続率の低い地区への対策が必要と思われる。農業集落排水 4 処理区の水質改善と環境改善のためにも、各処理区域内の接続率の向上に努力されたい。

また、受益者負担の公平性のため、分担金及び使用料の収入未済額の解消に向け、なお一層努力されたい。

(4) 水道事業会計

ア 決算の状況

収益的収支は、収入総額 5 億 8,639 万 3,492 円（税込額 6 億 2,327 万 7,603 円）に対し、支出総額 5 億 2,000 万 1,696 円（税込額 5 億 4,872 万 3,971 円）、純利益は 6,639 万 1,796 円であり、前年度と比較すると 1,677 万 8,071 円の減となっている。この主な要因は、営業費用の増によるものである。

資本的収支は、収入総額 8,850 万 6,600 円、支出総額 2 億 8,266 万 7,134 円で、1 億 9,416 万 534 円の不足となっている。これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 792 万 7,955 円、過年度分損益勘定留保資金 1 億 8,623 万 2,579 円をもって補てんしている。

資本的支出を前年度と比較すると、3,490 万 7,817 円、12.3 ポイントの増となるが、この要因は、配水管布設工事等の増によるものである。

1 m³当たりの供給単価は 149.35 円で前年度より 0.17 円安く、給水原価は 160.25 円で前年度より 5.01 円高くなっている。

行政区域内普及率は 88.2%で、前年度と比較すると 0.5 ポイントの増となっている。

平成 29 年度末の企業債残高は、15 億 8,462 万 6,437 円で、前年度と比較して 1 億 3,032 万 7,877 円の減となっている。

以上の状況から、利益はあるものの、これを上回る投資をしており、今後とも配水管布設工事、企業債元利償還の支出に伴い、厳しい状況が続くと予想されることから、給水区域内世帯の接続についてより一層努力されたい。

イ 業務実績

当期の給水状況は、給水人口 2 万 7,624 人、行政区域内普及率 88.2%となり、配水量 368 万 8,552³m³に対し給水量 280 万 2,840³m³で、有収率は 76.0%である。また、配水管工事として 2,908.8mが実施された。

普及率及び給水原価は、まだ改善の余地があると思われるので、一層努力されたい。

[表 4] 給水状況

区 分	単位	H29 年度	H28 年度	増 減	比較 (%)
行政区域内人口	人	31,316	31,389	△73	△0.2
給水人口	人	27,624	27,523	101	0.4
普及率	%	88.2	87.7	0.5	0.6
給水件数	件	10,460	10,262	198	1.9
配水量	m ³	3,688,552	3,538,776	149,776	4.2
給水量(有収水量)	m ³	2,802,840	2,761,635	41,205	1.5
有収率	%	76.0	78.0	△2.0	△2.6
1日平均配水量	m ³	10,106	9,695	411	4.2
配水管延長	m	319,213	317,482	1,731	0.5

(5) 財産

ア 公有財産

(ア) 土地及び建物

土地は 94 万 6,616.69 m²で、前年度より 1 万 3,250.75 m²の増、建物は 10 万 3,775.87 m²で、前年度より 68.50 m²の増であった。

土地は武名瀬川雨水調整池整備のための用地取得による増、建物は消防団詰所建設による増が主な要因である。

(イ) 並木杉

並木杉は 1 本で、前年度同様であった。

(ウ) 出資による権利

総額は、1 億 1,077 万 8,575 円で、前年度より 301 万 4,247 円の減であった。これは、公益信託上三川町ふるさと人材育成奨学基金の減によるものである。

(エ) 有価証券

総額は、3,750 万円で、前年度より 550 万円の増であった。これは、栃木県畜産公社の増によるものである。

(オ) 無体財産権

著作権 1 件を取得したことによるものである。

イ 物品

主なものは、防災行政無線機（移動系）37 台の増である。

ウ 債権

総額は、2,516 万 1,600 円で、前年度より 11 万 3,200 円の減であった。

エ 基金

平成 29 年度末現在、積み立てがあるものは、13 基金である。

総額は、69 億 2,112 万 9,933 円で、前年度と比較すると 25 億 7,139 万 1,379 円の増となっている。

財政調整基金、町債管理基金、義務教育施設整備基金、介護給付費準備基金、公共施設等総合管理基金の積立により増となっている。

今後も条例に基づき、適正な処理に努められたい。

(6) 町債の状況

一般会計における平成 29 年度の町債発行額は、庁舎改修事業 1,940 万円、障がい児通所施設整備事業 1,650 万円、最終処分場整備事業 410 万円、道路新設改良事業 3,410 万円、公園施設整備事業 1,350 万円、消防防災施設等整備事業 8,320 万円、学校教育施設等整備事業 3 億 3,210 万円、合計 5 億 290 万円となっている。

平成 29 年度末の町債残高は、一般会計 67 億 5,500 万 6 千円、公共下水道事業特別会計 55 億 2,917 万 7 千円、農業集落排水事業特別会計 28 億 764 万 6 千円となっている。また、水道事業会計における企業債残高は 15 億 8,462 万 6 千円となっている。

一般会計、特別会計及び水道事業会計を合計した町債・企業債の残高は、166 億 7,645 万 5 千円で、前年度と比較すると、6 億 7,775 万 5 千円の減となっている。

[表 5] 町債・企業債残高

(単位:千円)

区 分	H28 年度末 残 高	H 2 9 年 度 発 行 額	H 2 9 年 度 償 還 元 金	H29 年度末 残 高
一 般 会 計	6,997,898	502,900	745,792	6,755,006
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	5,687,933	236,700	395,456	5,529,177
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	2,953,425	0	145,779	2,807,646
水 道 事 業 会 計	1,714,954	0	130,328	1,584,626
合 計	17,354,210	739,600	1,417,355	16,676,455

※1 水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがある。

[表 6] 町債・企業債残高の推移

(単位:千円)

区 分	H26 年度末 残 高	H27 年度末 残 高	H28 年度末 残 高	H29 年度末 残 高
一 般 会 計	7,825,791	7,191,153	6,997,898	6,755,006
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	6,040,161	5,861,943	5,687,933	5,529,177
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	3,235,176	3,096,282	2,953,425	2,807,646
水 道 事 業 会 計	1,964,884	1,841,670	1,714,954	1,584,626
合 計	19,066,012	17,991,048	17,354,210	16,676,455

※1 水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがある。

(7) 財政指標の状況

ア 財政力指数

財政力指数（平成 27 年度～平成 29 年度の 3 ヶ年平均）は 1.006 で、前年度より 0.01 ポイント上昇している。

なお、県内町平均（平成 27 年度～平成 29 年度の 3 ヶ年平均）は 0.702 である。

また、単年度（平成 29 年度）ベースの財政力指数は 0.939 で、前年度より 0.221 ポイント低下し、2 年振りに 1.000 を下回り普通交付税の交付団体となった。

イ 経常収支比率

経常収支比率（平成 29 年度）は 64.9%で、前年度より 31.4 ポイント低下した。

なお、平成 28 年度の県内町平均は 86.6%で、本町は 96.3%であった。

ウ 実質公債費比率（3ヶ年平均）

実質公債費比率（平成 27 年度～平成 29 年度の 3 ヶ年平均）は 5.0%で、前年度より 0.3 ポイント低下し、早期健全化基準（25.0%）を大きく下回っている。

なお、県内町平均（平成 26 年度～平成 28 年度の 3 ヶ年平均）は 6.5%で、本町は 5.3%であった。

エ 将来負担比率

将来負担比率（平成 29 年度）は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、該当しない。

なお、平成 28 年度の県内町平均は 18.7%で、本町は該当しなかった。

[表 7] 財政指標

区 分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
財政力指数 (3ヶ年平均)	0.927	0.914	0.913	0.913	0.996	1.006
経常収支比率	91.4%	90.0%	91.1%	70.1%	96.3%	64.9%
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	8.3%	8.4%	7.5%	6.4%	5.3%	5.0%
将来負担比率	18.1%	14.1%	5.4%	—	—	—

※ 財政力指数

地方公共団体の財政の豊かさを示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値をいう。

単年度の財政力指数が 1.000 以上の団体は、普通交付税が不交付となる。

※ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源の総額に占める割合をいう。

※ 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

25.0%以上で早期健全化団体、35.0%以上で財政再生団体となる。

※ 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの（将来負担の大きさを表す指標）。

350.0%以上で早期健全化団体（財政再生基準はない。）となる〔実質的な将来負債額が負の場合、該当なしとなる（「－」で表示）。〕。